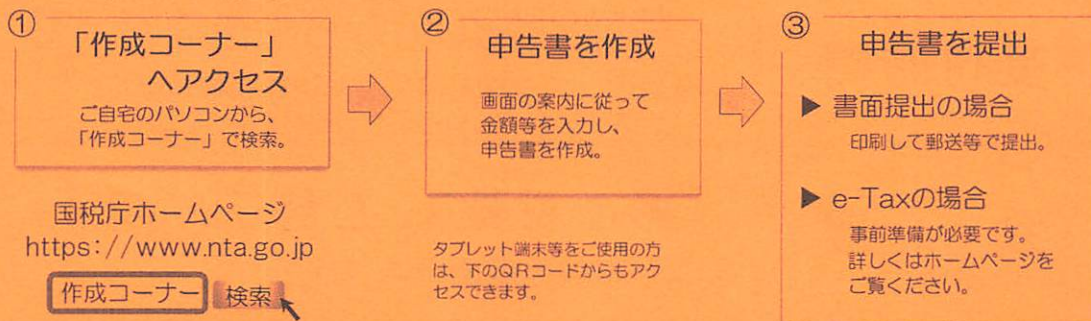


# 税のたより 確定申告特集号

## ○ 申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」がおすすりめです！

👉 申告書作成から提出までの流れ

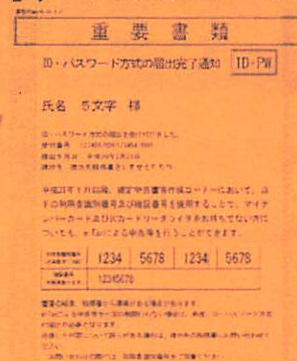


## ○ IDとパスワードがあれば、「国税庁ホームページ」で作成した申告書をe-Taxで送信(提出)できます！

👉 IDとパスワードは、住所にかかわらずすべての税務署で即日発行しております。

- ▶ 確定申告期に限らず、いつでも発行が可能です。
- ▶ 運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

※ 平成30年1月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。



ID・パスワード方式を利用してe-Tax方式で送信すれば申告完了です！

## ○ ID・パスワード方式は、スマートフォンでも利用できます！スマホ専用画面でらくらく申告！

👉 給与所得者や年金収入・副業等の雑所得がある方などは、スマホ専用画面をご利用いただけます。



「作成コーナー」へはこちらからアクセス！



### 令和元年分確定申告と納税期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 令和2年3月16日(月) 個人事業者の消費税等 令和2年3月31日(火)まで

◎ 納税には振替納税を是非ご利用ください。

振替納付日は、所得税及び復興特別所得税は、令和2年4月21日(火)、個人事業者の消費税等は、令和2年4月23日(木)となります。

問合せ先

杉並税務署 ☎03-3313-1131 (代表) 〒166-8501 杉並区成田東4-15-8

<裏面もご覧ください>

# 所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の 「申告書作成会場」のお知らせ

開設期間	令和2年2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日及び祝日を除きます。ただし、2月24日(月)と3月1日(日)は開場します。
受付時間	午前8時30分から午後4時まで ※職員による指導は午前9時15分から開始します。 ※会場が混雑している場合には受付を早めに締め切ることがあります。
会場	杉並税務署 別館 プレハブ (杉並区成田東4-15-8)

## 小規模納税者、年金受給者及び給与所得者の 税理士による「無料申告相談」のお知らせ

～申告書を作成して提出できます～

※○印が開催日です。

相談会場	2月																時間	
	3	4	5	6	7	10	13	14	17	18	19	20	25	26	27	28		
	月	火	水	木	金	月	木	金	月	火	水	木	火	水	木	金		
永福和泉地域区民センター (和泉3-8-18)							○		○	○	○	○					午前 9時30分～11時30分 午後 1時00分～3時30分 ※混雑等により早めに 締め切る場合があります。	
セッション杉並 1階展示室 (梅里1-22-32)						○		○										
杉並区役所 (本庁舎2階 区民ギャラリー)	○	○	○	○	○									○	○	○	○	

・土地・建物及び株式などの譲渡所得のある方や、ご相談内容が複雑な方などを除きます。

### 【ご注意ください！】

- 上記期間以外は、申告書作成会場はありません。
- 申告書の提出のみの方は、税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 各会場に駐車場等はありません。公共交通機関をご利用ください。
- 申告書の作成依頼は税理士にしかできません。「にせ税理士」にご注意ください。